

## 効率的・効果的な執行体制づくり

厳しい財政状況のもと、市民の信頼に応えながら必要な施策を推進するため、スクラップ・アンド・ビルドを基本とした見直しにより効率的・効果的な執行体制を構築します。

国の法制度改正への対応や重点施策を推進する体制を強化する一方、民営化・委託化の取組や業務の効率化による減員を実施します。また、事業を着実に推進するため、一部組織の機構改革を行います。

### 《31年度の主な組織機構改革》

	主な取組
政策局	国際園芸博覧会の招致活動について、迅速な意思決定を図りながら対応していくため、「国際園芸博覧会招致推進室」を設置します。
総務局	災害対応力を強化するため、危機管理室について、「危機管理課」「緊急対策課」「危機対処計画課」「情報技術課」を、「危機管理課」「緊急対策課」「防災企画課」「地域防災課」へ再編します。
道路局	豪雨災害に対する防災・減災対策や河川施設の維持管理体制等を強化するため、河川部について、「河川管理課」「河川計画課」「河川事業課」を、「河川企画課」「河川管理課」「河川事業課」へ再編します。
港湾局	新港ふ頭や大黒ふ頭などの客船受入施設のほか、賑わい施設の整備に向けて、「整備推進課」を設置します。
温暖化対策 統括本部	国が施策として進める「SDGs未来都市」「自治体SDGsモデル事業」に横浜市が選定され、今後の取組を着実に推進していくため、課の名称を「環境未来都市推進課」から「SDGs未来都市推進課」に変更します。
消防局	消防署の警防体制やマネジメント体制を強化するため、これまで係長に相当する階級を配置していた予防課長、警防第一課長、警防第二課長等の職位・職責を見直し、課長に相当する階級を配置する「総務・予防課長」「警防課長」「警防第一担当課長」「警防第二担当課長」に再編します。 ※平成31年度は6署実施し、平成33年度までに全署実施予定。
教育委員会 事務局	第3期横浜市教育振興基本計画に基づく取組強化のため、「指導部」を「学校教育企画部」に名称変更するとともに、「指導企画課」「国際教育課」「教育課程推進室」を「小中学校企画課」「教育課程推進室」へ再編します。 あわせて、多様なニーズに対応した特別支援教育の推進を図るため、学校教育企画部に「インクルーシブ教育担当部長」を配置します。

### 《31年度の職員定数の見直し》

	増員	減員	差引増減
職員定数の変更数 (再任用職員を除く変更数)	411人 (381人)	▲253人 (▲194人)	158人 (187人)

(1) 主な増要素

(単位：人)

■ 国の法制度改正への対応

市立保育所の機能強化	24
児童相談所の執行体制強化	22
幼児教育・保育無償化対応	15
災害救助法に関する業務の権限移譲に向けた対応	4
パスポートセンターの設置・運営に向けた対応	4

■ 重点施策への対応

児童支援専任教諭の定数配置（常勤化）の拡充等への対応	50
上瀬谷通信施設跡地対応／国際園芸博覧会招致推進対応	40
東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催準備	13
新市庁舎移転への対応	13
横浜環状道路南線整備への対応／道路の無電柱化推進への対応	9
文化観光施策の推進	6
区役所における危機管理・地域防災推進への対応	4
ラグビーワールドカップ 2019 の開催	4
区役所における児童虐待対応等の機能強化	3
新綱島駅周辺地区の市街地開発事業への対応	3
大規模イベント実施に向けた市危機管理体制の強化	2

(2) 主な減要素

(単位：人)

■ 民営化・委託化等の推進

市立保育所の民間移管（4園）	▲ 48
養護老人ホーム「恵風ホーム」の廃止	▲ 34
磯子検認所の委託化	▲ 9
学校給食調理業務の民間委託拡大（2校）	▲ 6

■ 事務事業の廃止・縮小・効率化等

家庭系ごみ収集体制の見直し	▲ 13
横浜環状北西線の事業収束	▲ 14
金沢八景駅東口開発事務所の閉所	▲ 6

■ 公営企業の経営効率化

水道事業における経営効率化の取組	▲ 23
------------------	------